

平成23年度

事務事業評価及び教育委員活動

自己点検評価結果報告書

平成24年9月

霧島市教育委員会

目

次

教育委員会自己点検評価制度の概要	1
自己点検評価取組みの経過	2
外部評価委員名簿	3
外部評価委員会設置規程	4
事務事業評価結果	5～9
教育委員活動自己点検評価結果	10～11
資料	
教育委員活動状況調査表	12～13
教育委員会の自己点検・評価シート	14

教育委員会自己点検評価制度の概要等について

1 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成20年度からすべての教育委員会が、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価」を行い、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。また、その結果については議会へ報告し、市民に対して公表することも規定されている。(以下「条文抜粋参照」)

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当っては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 霧島市教育委員会の取組方針

霧島市教育委員会としては、教育委員の活動状況と施策推進の成果の2つの側面から、自己点検、自己評価を実施し、その後、5人の外部評価委員（教育委員及び教育委員会事務局職員以外）に当該評価の客観性について精査を依頼する。また、9月には外部評価委員の知見を活用した自己点検結果を議会へ報告する。その後、報告書は教育委員会ホームページで公表する。

(1) 教育に関する事務の管理のうち、事務事業の点検、評価

霧島市では行政評価に取り組んでいるが、評価の方法として施策評価と事務事業評価の2つの評価方法がある。教育委員会では、市長部局が事務事業評価に外部評価制度を導入していることもあり、今年度も事務事業の単位で点検、評価を実施することとした。

(2) 教育に関する事務の管理のうち、教育委員の活動状況の点検、評価

教育委員会の形骸化について批判が高まる中、教育委員の活動状況が市民に知られていないことにその原因があると思われるため、委員の活動状況も自己点検、評価の対象とする。評価方法は独自の評価項目、評価の着眼点に基づき行う。

3 平成24年度の取組の経過（9月19日現在）

4月～5月 事務局各課において、平成23年度に実施したすべての事務事業の1次評価を行った。（事務事業評価の実施）

5月 点検及び評価（外部評価含む）スケジュールを作成した。

7月5日～6日 平成23年度に実施した事務事業のうち、懸案事項や具体的な改善点のあるものについて、2次評価を行った。

7月18日 定例教育委員会において、事務事業評価表に教育委員の意見を加えた。

7月27日 教育委員へ活動状況調査表を参考に、自己点検評価シートの点数をつけて定例教育委員会に持ち寄っていただくよう依頼した。

7月31日 事務局（教育委員を含む）が実施した自己点検評価結果に客観性があるかどうかを検証する、第1回外部評価を実施した。

8月10日 定例教育委員会において、委員の活動状況について、自己点検評価シートの点数を決定した。

8月24日 教育委員の活動状況について、第2回外部評価委員会を開催した。

9月3日～9月7日

自己点検評価結果報告書を作成した。

9月19日 産業教育常任委員会で取組の経過、報告書の内容等について説明

霧島市教育委員会 外部評価委員会委員名簿

区 分	氏 名
高等教育機関代表	岡林 巧
企業代表	笹山 千枝子
社会教育有識者代表	新田 瑠璃子
社会体育有識者代表	後庵 博文
芸術文化有識者代表	永山 作二

霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程

(趣旨)

第1条 この訓令は、霧島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に置く外部評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について教育委員会が委嘱する。

- (1) 市内高等教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 市内企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任又は再委嘱されることを妨げない。委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に会長1人を置く。

2 会長は、会議の議長となり、委員会を代表する。

(会議)

第5条 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議事項)

第6条 委員会で審議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育委員会の事務の点検結果の評価に関すること。
- (2) 教育委員の活動状況点検結果の評価に関すること。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第7条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成20年8月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この訓令の施行後、最初に委嘱する委員の任期は、第3条の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

事務事業名		事務事業の概要	
奨学資金貸付事業		・能力があるにもかかわらず、上級学校へ進学できない生徒を経済的に支援する事業である。新規に決定した生徒、前年度からの継続者へ無利子で奨学資金を貸し付ける。奨学資金月額(高校生等18,000円以内、大学生等44,000円以内、大学院87,000円以内) 選考基準については、申請世帯の世帯員の所得状況や申請者の成績等を考慮し、選考委員会において総合的に審査し採用者を決定する。	
成果指標名と実績値		1次評価(主管課長)	2次評価(教育部長、教育委員)
指標	奨学資金を貸与された申請者の割合(%)	1次評価	・貸付金の財源を確保するためにも、一人ひとりが確実に当該年度の返還金を完納するよう働きかけを強化する必要がある。また、収納管理等の事務効率化のためにシステム導入を検討する必要がある。
実績値	H22 76		
	H23 91	2次評価	・奨学資金の貸与決定率を高めることで、成果向上の余地がある。 ・返済が滞ると次の世代の生徒が借りられなくなるので、滞納者対策についてあらゆる工夫を講じるべきである。
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)			
H24	・現在職員が行っている手作業での収納管理システムでは非常に効率が悪いので、平成24年度に新規システムの導入を検討し、平成25年度から運用できるように努めることで効率性の改善が図られる。		
H25	☆ 平成24年度に引き続き収納率の向上及び奨学資金管理システムの安定稼働を図る。 ★ 滞納額の縮減に努める。		
外部評価	・昨今の経済状況を考慮して、現在決まっている返済期間(8年～10年)をもう少し長くすることはできないか検討していただきたい。		

事務事業名		事務事業の概要	
霧島ジオパーク・イン・スクール推進事業		・日本ジオパークに認定された霧島山に対する誇りと感謝の心を育ませるために、市立小・中学校及び国分中央高校の50校にジオパークコーナーを設置し、各学校の特色に応じたジオパーク学習を推進する。また、霧島山登山活動での霧島ジオガイドの積極的な活用及び中学生を対象に、夏季休業中を利用して霧島ジオガイドの体験活動を実施する。また、火山の正しい知識を身に付けさせることにより、防災教育の充実を図る。	
成果指標名と実績値		1次評価(主管課長)	2次評価(教育部長、教育委員)
指標	ジオパークについての説明や発表機会を設けた学校(校)	1次評価	・市立の小・中・高等学校にジオパークコーナーを設置した。また、遠足を利用してのジオパークめぐりについて、実施した学校は半分程度であった。これから、防災を意識した教育活動の計画・実施が必要である。
実績値	H22		
	H23 28	2次評価	・教科や総合的な学習の時間で、ジオパークを学習する学校数を増やすことにより、成果向上の余地がある。 ・学校間の取組具合に温度差が見られるので、すべての学校が積極的にジオパークの学習に取り組むよう指導すべきである。
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)			
H24	・全市立学校でジオパークコーナーの充実を図り、理科や社会を中心とした学習において霧島山についての理解が深まるようにする。また、火山を学び、正しく知ることによって防災教育の充実も図る。さらに、5月に開かれるユネスコ国際会議で、霧島市内の中学生がジオガイドについての体験発表を予定している。		
H25	☆ 学校の登山活動の際には、ジオガイドをつけて、貴重な財産である自然の美しさ、すばらしさとともに、火山の怖さも教示していく。また、防災についても専門家による詳しい説明を受ける機会を設ける。 ★ 大田小、霧島中で行われる、文科省指定の実践的防災教育総合支援事業との連携を図る必要がある。		
外部評価	・防災については子どもたちが知識として蓄えておくことが大切である。市の防災マップも配布されているが、子どもにも読みこなせるような工夫がほしい。		

事務事業名		事務事業の概要	
中学校進路指導推進事業		・中学校進路指導の充実や生徒の将来にわたる生き方指導を推進するとともに、中学校教員の授業力の向上や実力テストの研究・作成・実施を通して、進路指導を根幹に据えた総合的な学力向上対策を推進する。 ※ドリカムプラン…小学校から中学校における進路指導の充実や、児童生徒の将来にわたる生き方指導を推進する活動の総称。	
成果指標名と実績値		1次評価(主管課長)	2次評価(教育部長、教育委員)
指標	ドリカムプラン実力テストの平均通過率(%)	1次評価	・霧島市では、児童生徒に「社会を生き抜く力」の育成を最重要課題として掲げ、その根幹に進路指導の充実を据えている。その中心的な取組として本事業を展開している。平成23年度は、すべての中学校においてドリカムプラン実力テストの実施及び結果データの有効活用が図られ、高校入試結果にも反映された。
実績値	H22		
	H23	2次評価	・教職員が問題分析力、作問力を身に付け、指導力向上を図り、信頼性の高い進路指導を充実させることにより、成果向上の余地がある。 ・他市町に先駆けた取組は、生徒が客観的な評価をもとに進路を選択できることから画期的である。今後ますます充実してほしい。
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)			
H24	・ドリカムプラン実力テストの質的向上を図るため、推進委員会の回数を増やし、実力テストは、3年生対象と2年生対象のものを作成する。2年生で本テストを実施することにより、早い時期からの進路指導の充実に資することができる。また、保健体育課、生涯学習課との連携を強化し、基本的生活習慣の定着や、家庭学習の充実を目指す。		
H25	☆ 中学校ドリカムプラン推進委員会の取組を更に充実させ、中学校教職員の指導力向上につなげ、各中学校における学力向上・進路指導の充実をより一層図る。 ★ 度数分布結果をもとに、生徒の学力向上対策を徹底し、一人ひとりの夢が実現するような進路指導を行う。		
外部評価	・現代の子どもたちは自分で考えて動こうとしない「指示待ち症候群」が多い。このことから特に進路指導や「生き方指導」は重要なことと考える。		

事務事業名		事務事業の概要	
きりしまっ子立志推進事業		・市内の小・中学生に対して、「きりしまっ子立志10年カレンダー」を配布し、今後10年間の見通しを立てさせ、夢を実現するためには現在何をすべきか、そしてそれを達成できたか常に振り返るためのカレンダーを作成・配布するとともに、「きりしまっ子の成長イメージ」を併せて掲載し、保護者への周知を図る。 ・市内の中学生を対象に、霧島商工会議所等の協賛を得て、企業や行政のトップ、学識経験者等を講師に迎え、次代を担い世界へはばたき得るリーダーを育成するため、「きりしまっ子立志塾」を開催する。	
成果指標名と実績値		1次評価(主管課長)	2次評価(教育部長、教育委員)
指標	「きりしまっ子立志塾」の参加者満足度(%)	1次評価	・10年カレンダーは、市立のすべての小中高校生に配布し、あらゆる場を通して活用の推進に努めた。立志塾は、行政・企業等のトップリーダーによる体験談・講話を聴き、グループワークによる問題解決法も実習した。また、各教科の講師による目からウロコの学習術を学んだ。立志塾は、参加料の設定が若干高額だったため、24年度は参加料の検討をする必要がある。
実績値	H22		
	H23	2次評価	・「きりしまっ子立志10年カレンダー」の活用率を向上させるとともに、「きりしまっ子立志塾」参加者の満足度を高めることにより、向上余地がある。 ・家庭教育の重要性が叫ばれており、今後10年カレンダーを活用して家庭教育学級支援事業との連携を深める必要がある。
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)			
H24	・10年カレンダーは、入学式当日、小学校新1年生へ、また、各小中高校の市外からの転入生に配布する。また、新規出前講座として「進路指導と10年カレンダー」を設定し受講してもらうことにより、カレンダーの活用が期待される。また、立志塾は24年度はテーブルマナーについても体験させる。参加料の見直しを検討し、受講生確保を図る。		
H25	☆ 10年カレンダーの活用をさらに推進する。立志塾は引き続き講座内容を検討していく。 ★ あらゆる場を通じて、さらなる10年カレンダーの活用の推進に努める必要がある。		
外部評価	・「立志塾」は事業メニューに「鍛える」という視点でのものも取り入れられないか。子どもに迎合するような内容が多いように思う。		

事務事業名		事務事業の概要	
総合型地域スポーツクラブ支援事業		・総合型地域スポーツクラブとは、年齢を問わず多種多様なスポーツや文化を総合的に取り入れ、市民の生涯学習活動や生きがい、スポーツ推進など心身の健康増進が図られる機会を提供する組織である。本支援事業は市民にスポーツ・文化に触れある機会を提供し、また、市民の活動を通して地域の連帯感向上を図ることを目的としている。国分舞鶴スポーツクラブの設立に向けては、クラブマネージャーの育成とスポーツクラブの広報及び運営助言をはじめ各種スポーツイベントや啓発による浸透を図る。同クラブについては、補助金の支援を行いスポーツクラブの財政的負担の軽減を図っている。また、自立のための情報提供及び指導・助言などの支援も行っている。	
成果指標名と実績値		1次評価(主管課長)	2次評価(教育部長、教育委員)
指標	スポーツクラブ会員数(人)	1次評価	・設立後、既に5年を経過したが、なかなか、会員の増加が図れず行政からの補助に頼らざるを得ないクラブがあり、クラブの活性化を図りながら安定した運営を行えるような取り組みへの指導を積極的に行っていく必要があると思われる。自立できるクラブへ移行させていくことによって経費の削減も可能となる。
実績値	H22	1,715	2次評価
	H23	1,672	
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)			
H24	・現在、市からの補助金を交付しているのは国分舞鶴スポーツクラブのみであり、年々補助金も削減してきている状況である。平成25年度以降の補助金についても廃止を予定しているため、会員増等運営に関する指導を行っていく予定である。		
H25	☆ 補助金については平成25年度から廃止する予定である。 ★ 補助金廃止後も「ゼロ予算事業」として、間接的な支援を行っていく。(広報紙での自主事業PRなど)		
外部評価	・現代は健康ブームであり、総合型地域スポーツクラブの良さをPRすればもっと人は集まるように思う。広報媒体や広報の仕方を工夫してほしい。		

事務事業名		事務事業の概要	
「大隅国」建国1300年記念事業		和銅6(713)年に建国された大隅国は、平成25(2013)年に建国1300年を迎える。そこで、これを機に次の三つのことを行う。 ①まだ、未解明の、当時の行政の中心地であった大隅国府の場所を特定するための基礎資料を得る。 ②大隅国に係る諸遺跡・文献等を調査し、平成25年にイベントを実施する。そのための準備委員会を平成23年度から立ち上げる。 ③広く市民にも周知広報を行い、郷土への愛着・関心をもってもらう。	
成果指標名と実績値		1次評価(主管課長)	2次評価(教育部長、教育委員)
指標	事業に参加した人	1次評価	・ボランティアの確保、学校・市民団体の記念事業参加への呼びかけなど、今後、広く市民を巻き込んだ取り組みが必要である。また、本市のみの実施ではなく、大隅国となっていた市町村にも広く呼びかけ、連携を図っていくことが重要である。
実績値	H22	886	2次評価
	H23	192	
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)			
H24	・準備委員会を3回開催 ・連続講演等事業の推進 ・国府推定地の国分府中地区を発掘調査 実施する具体的な事業を絞り込み、その準備を行う。連続講演など、一部は年度内に開催する。また、早いうちにポスター・チラシなどを作成し、周知に努める。		
H25	☆ 事業内容が多岐にわたるため、一部は実行委員会方式で行う。(・記念シンポジウムの開催 ・黎明館との合同企画展の開催 ・史跡めぐりの開催 ・連続講演会の開催 ・リーフレットの作成 ・発掘調査の実施 ・イベント列車 ・各事業との連携) ★ いかに多くの市民へ事業の趣旨を浸透させられるかが課題であると思われる。あらゆる広報媒体を駆使して、各種事業のPRを徹底する。		
外部評価	・本市の良さをPRする格好の機会であり、商工観光部などと連携をとって、人を外から呼び込む手法を考えてほしい。		

事務事業名		事務事業の概要	
図書館運営事業		市内に2図書館、5図書室が設置されている。 図書資料の提供、収集、整理、保存等の図書館活動を行い、市民の教養と文化の向上を図るための学習環境を整備する。また、図書館施設の維持管理を行う。 (図書資料の閲覧、貸出・返却、レファレンスサービス、相互貸借、複写サービス等) ・貸出冊数 5冊以内 ・貸出期間 15日以内	
成果指標名と実績値		1次評価(主管課長)	2次評価(教育部長、教育委員)
指標	貸出冊数(移動図書館を除く)(冊)	1次評価	・入館者数、貸出冊数は前年度と比較し、若干減少しており、貸出者数については、前年度とほぼ同数であった。市民の関心、意欲を喚起するような図書資料の購入、館内の雰囲気づくりなど、さらに努力していく必要がある。
実績値	H22 388,906		
	H23 387,737	2次評価	・市民が希望する図書を充実させ、また利用しやすい環境づくりを行うことで、成果向上の余地がある。 ・実数は貸出冊数、利用者数ともに減っているが、各図書館、図書室の特徴を活かして市民の学習機会確保に大きな役割を果たした。
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)			
H24	・図書の出版状況(ベストセラーの把握、新聞等の書籍の紹介)等を参考にして図書資料の収集を進めていく。市内各市立図書館(室)、学校図書館及び読書活動関係者等とは既に情報交換など連携は確立しているが、今後、他団体との連携等も模索していきたい。		
H25	☆ 図書資料の選定にあたっては、図書館にない資料(本等)の購入希望状況、予約の状況等の数値的なものを活用するとともに、図書の出版状況(ベストセラーの把握、新聞等の書籍の紹介)等を参考にした図書資料等の確保を図る。併せて、市民が利用しやすい図書館、図書室づくりを進める。 ★ それぞれの図書館、図書室で入館者を増やす方策として、引き続き利用しやすい雰囲気づくりを行っていく。		
外部評価	・選書に市民ニーズをどの程度取り入れられているかが問われる。リクエストを活用するなどニーズの把握に努めるべきである。		

事務事業名		事務事業の概要	
メディアセンター管理運営事業		霧島市メディアセンターは国分シビックセンター内に設置してある。教育メディア(情報記録媒体、視聴覚ソフト等)の利活用を促進し、市民の教養と文化の向上を図るための学習環境を整備する。また、施設の維持管理を行う。 ・開館時間 午前9時～午後9時 ・休館日 年末年始(12/29～1/3)、機材・資料整理日(年間10日以内)	
成果指標名と実績値		1次評価(主管課長)	2次評価(教育部長、教育委員)
指標	開放コーナー利用者数(人)	1次評価	・教育メディアが生まれ、かつ発展している。機器も最新のものをいくつか購入し、今後さらに活用を推進していきたい。なつかしの映画は人気依然在のもの、上映できるものが限られているので、利用者減となった。開放コーナーでは利用者が減少した。視聴の希望等にできる限り対応していきたい。
実績値	H22 22,077		
	H23 21,574	2次評価	・市民に提供できる映像や音楽を充実させることにより、成果向上の余地がある。 ・比較的年齢層の高い方が各種研修講座を受講しておられるようである。市民のニーズに合った講座のさらなる充実を図るべきである。
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)			
H24	・平成23年度に、一部機器の更新を行った。引き続き、開放コーナー等の機器管理や映像・音楽メディアの整備を行い、ニーズが多様化する利用者の満足度を高めていきたい。		
H25	☆ 市民のニーズの把握に努め、適切な施設の維持管理に努める。具体的には、上映権の年度契約、教材の目録のホームページへの掲載、旧市町村で作成されたPR、記録ビデオ等DVD化し、市民に活用していただけるように周知する。 ★ 窓口対応は外部委託している公社の職員が行っているが、接客マナーをより向上させ、市民に気軽に利用してもらえるようにしていきたい。		
外部評価	・例えばDVDのレンタルで考えると、とても民間企業とは競争できない。公的機関にはその役割があるはずなので、市民の学習機会と学校教育の充実に寄与するような取組を期待する。		

事務事業名		事務事業の概要	
国分中央高校維持管理事業		国分中央高校は、「園芸工学科」「生活文化科」「商業科」「情報会計科」「ビジネス情報科」「スポーツ健康科」の学科がある。これらの特性を生かした確かな学力の定着に努め、多様な進路実現を図る。また、豊かな心を育て、地域・保護者から信頼され、期待される学校づくりに努め、魅力ある専門高校づくりを目指す。そのために高等学校運営の円滑な推進、学校施設・設備の不良箇所改善など維持管理に努め、安心安全な教育環境の整備を図る。施設・設備については月1回の安全点検による不良箇所の確認を行い、担当教諭と協議し修繕等を行う。	
成果指標名と実績値		1次評価(主管課長)	2次評価(教育部長、教育委員)
指標	施設の修繕件数(件)	1次評価	・予算の範囲内で、修繕しているが、経年劣化による施設の老朽化が著しく、不良箇所の発生件数が増えてきているのが現状であり、生徒の教育環境の整備は不可欠である。そのなかで、蛍光灯トランス取り替え修繕等が発生し予算の流用(光熱水費の節減による予算残から)で対応した。
実績値	H22 17		
	H23 34	2次評価	・適切な教育環境を整備するとともに、生徒の資格取得を向上させることにより、成果向上の余地がある。 ・校舎の改修も進んではいくが、既存施設についても安全面に十分配慮した学校運営を心がけるべきである。
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)			
H24	・毎月、校内安全点検を実施し、予算の範囲内で必要なところを優先順位をつけて修繕し、生徒の教育環境の整備を行う。また、23年度新設学科「スポーツ健康科等」の特性を生かした教育活動の取組を行うとともに、円滑な学校運営を行う。		
H25	☆ 円滑な高等学校運営のために教育環境の整備や維持に取り組むとともに、本校の特性を生かした教育活動に取り組む。 ★ 施設、設備等の教育環境を整備することで、生徒が学習や教科外活動に専念できると思われるため、年次計画に沿って各種修繕等を実施する。		
外部評価	・生徒の出口対策が大切である。商工会議所や商工会と連携を図ったり、企業がどういう人材を求めているかニーズを把握するなどして、中央高校を卒業したら色々な会社に入れるという仕組みづくりを行うべきである。		

教育委員活動自己点検評価結果報告書

	評価項目	評価の観点	自己評価結果	評価 点数	外部評価委員の意見
教育委員会の活動	教育委員会の会議の運営・改善	開催回数等	定例会は毎月開催するようになっているので、規則どおりの運用を行った。臨時会は委員長、同職務代理者の任期満了時と人事異動案の内申時に開催し適切であった。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令に忠実に議決事項が整理されていた。委員の意見を予算や方針に反映させようという意思が確認できる。 ・傍聴者を増やすため、定例会終了後に意見交換会を行うというアイデアは評価に値する。 ・毎回「委員から提出された動議の討論」を会次第に掲載しており、委員にも積極的に動議を提出して討論しようという気運の高まりが見られた。 ・市長、副市長との意見交換会も定着し、新規事業の予算化を含めた要望活動が行われていた。
		議案の審議状況	緊急性のあるものを除き、年間17件の議案について意思決定した。予算、教育委員会の方針にかかるものについては委員の意見を反映した。	4	
		事務局との連携	動議を積極的に提出し、必要な資料について事務局へ資料を要求した。	4	
		運営上の工夫	傍聴者がいた場合は、定例会終了後に教育委員と意見交換ができる制度を導入したが、傍聴者を増やすことはできなかった。	3	
		市長部局との連携	市長、副市長と意見交換を行い、国分中央高校の活性化策を協議した。教育委員として他の部局の主催する事業と連携を模索するまでには至らなかった。	3	
	教育委員の研修	研修回数等	九州大会や地元で開催された研究協議会には積極的に参加したが、自ら企画、立案しての研究会は開催できなかった。当面する課題は焦点化できているので、研究会を実施していきたい。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局へ積極的に資料提供を求める姿勢は評価できるので、今後はそれを活かした自主研修会の開催などを期待したい。 ・先進地研修の成果を、予算要求を含めた新規事業の企画立案へ結びつけており、あらゆる機会をとらえてなるべく多くの委員が参加できるよう配慮すべきである。
		研修の成果	地域ぐるみで学校を支える「学校応援団」の先進事例を学び、翌年度に関連予算を要求して内部検討委員会を組織するに至ったが、すべての研修の成果を施策へ反映することはできなかった。	3	

教育委員活動自己点検評価結果報告書

	評価項目	評価の観点	自己評価結果	評価 点数	外部評価委員の意見
教育委員会の活動	委員の活動状況	教育委員会主催行事への参加	それぞれの主催行事へ積極的に参加し、教育委員会を代表してのあいさつや、講評を行った。	4	・教育委員が各種行事へ積極的に参加し、その中で地域住民の声にも良く耳を傾けていることがわかった。教育委員の役割そのものも理解されていない風潮があるので、その存在をPRする意味でも、これまで以上に色々な行事へ参加し、自分たちの活動内容について、情報発信していくべきである。
		教育委員会主催以外の行事への参加	各委員が霧島国際音楽祭などの教育委員会共催行事、また、地域ごとに開催される各種行事に積極的に参加した。主催行事に比べると参加率が劣るため、6割から7割達成とした。	3	
		行事参加の成果	自分たちの地域を盛り上げていこうという気運の盛り上がりを感じはしたが、具体的な支援策を検討することはできなかった。	3	
	市民との意見交換	移動教育委員会の実施回数と参加人数等	各地区持ち回りで4回目の実施となった。1年に1回ずつの各出張所管内開催としており、多数の地域住民参加のもと、活発な意見交換も行われた。	4	
		移動教育委員会の趣旨の達成度	当該地区の各種団体代表者をはじめ、多くの市民に参加いただき、一定の理解が得られた。	4	
教育委員会の直接事務	教育行政の基本方針を定めること	新規事業の企画立案段階から討論を行い、併せて基本方針の討論も可決に至るまでに3回を費やしたので、十分に委員の意見を反映した。	4	・教育委員会の基本方針の決定については、昨年度に引き続き、新規事業の企画立案とも連動させて、内容の濃い議論が行われていた。 ・市民表彰について、庁内での連携をスムーズに行ってほしい。表彰された価値はいつまでもその人の心に残るので、人づくりの視点で取組を強化していただきたい。 ・教職員の不祥事防止対策については、教育委員のレベルで働きかけることはなかなか難しいと思われる。学校訪問等で来校された際、教師のモチベーションを高めるような激励を行うこともひとつの方法ではないか。	
	教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	必要に応じ適宜規則等の審査を行い、常に市民の立場からメリット、デメリットの検証を行った。	4		
	教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	予算要求前に新規事業について意見の集約を行い、その結果に沿って予算を要求した。	4		
	県費負担教職員の人事異動の内申に関すること	中学校進路指導推進事業の強化を念頭に、適切な内申を行った。	3		
	児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関すること	スポーツ等で活躍した多くの児童、生徒が市民表彰を受けたが、推薦の経緯を市長部局と共有できていない側面もあった。	3		
	県費負担教職員等の懲戒に関すること	懲戒処分は事務局が主体となり適切に行ったが、防止策について提案することはできなかった。	2		

霧島市教育委員活動状況調査表

1. 教育委員の状況

平成23年4月1日現在における、

①教育委員定数	5	人
②①のうち、保護者である委員の数（再掲）	1	人

2. 教育委員会会議の状況

①平成23年度定例会開催回数	12	回
うち、会議を公開した回数	12	回
②平成23年度臨時会開催回数	2	回
③定例会における議案可決件数（予算、施策にかかもの）	2	件

予算、施策への反映状況

今後の市立小中学校のあり方や、学校給食施設再編計画について、市民の意見や施設設備の現状を把握して建設的な意見具申を行った。

また、次年度教育行政の基本方向及び重点施策について、総合計画や教育振興基本計画を念頭に十分な討論を行い、委員の意見を反映した。

④定例会における議案可決件数（③以外のもの）	15	件
⑤臨時会における議案可決件数	3	件
⑥定例会における傍聴者数（延べ）	42	人

⑦会議録の作成方法

要点筆記、録音して取りまとめ

⑧会議録の公開方法

会議要旨のみHPにて公開

⑨定例会における主な審議内容

月	審議内容
4月	組織の見直しに伴う行政組織等に関する規則の改正と、学校職員等採用時の健康診断書の様式を変更したことについて報告を受けた。また、平成23年度の各課等の基本方針、具体的な事務事業についても説明を受け、きりしまっ子立志推進事業新規事業が多数計画されているが、今年度限りで廃止する事業はあるかなどの質疑を行った。
5月	スポーツ健康科支援会議の設置要領や、各種条例審議会の委員の選任について一部軽微な修正を加えつつ、全会一致で可決した。傍聴者を増やすための工夫と、進路指導の充実について動議を提出した。1点目については、定例教育委員会終了後、傍聴者にも発言の機会を設け、テーマを設定しての意見交換会や、傍聴の感想を聞くこととした。2点目については、中学校での進路指導のあり方について、中学3年生が希望の高校を決める際に参考となる実力テスト等の結果を、もう少し積極的に公表すべきではないかという意見を出した。
6月	国の法律改正に準じた幼稚園保育料減免規則の一部改正や、第一次集中改革プランの平成22年度取組実績について、報告を受け、減免額は保護者負担額の何割になるのか、また、公の施設の予約システム導入について、市民のニーズがあるのかを質問した。また、中学校の部活動のあり方について、動議を提出した。「早朝練習」まで行う必要があるのかという保護者の声を取り上げたもので、事務局は、まずは各学校ごとに顧問教諭を交えて部活動の位置付けを再認識させたいと回答した。
7月	平成22年度実施した各事務事業について、事務局と一緒に自己評価を行った。事務局の評価結果について説明を受けた後、事務の改善点や工夫すべきことを提言した。具体的には、幼稚園教育推進事業の補助金交付の目的を明確に相手側に伝えるべきである、また、学校ごとの優れた取組について、ネットワークを駆使して、情報を共有するしくみづくりはできないかなどの意見を述べた。最後に、事務局から南日本新聞社との協定締結について提案があり、全会一致で可決した。
8月	国分中央高校の来年度の募集定員について、今年度と同様とすることを全会一致で可決した。また、平成22年度の教育委員の活動状況について、自己点検評価シートを用いて、それぞれの項目ごとに点数をつけた。集計の結果、10点満点に対し8.25点という結果になった。委員は、翌年度の新規事業や基本方針等については、二箇月連続で討論を行うなど、積極的に取り組んだ。保護者代表の委員を中心に、保護者目線教育行政諸施策に対し、チェック機能を働かせたなどの意見を述べた。
9月	9月議会へ提案中の議案について、その提案理由を含めた内容の説明を受けた。また、スポーツ基本法の施行に伴う関係規則等の一部改正について、全会一致で可決した。動議は、中学3年生の進路指導に活用する共通問題作成の取組と、新聞を活用した教育活動の現状についての2件を提出した。事務局は、5教科の共通問題による実力テストを、11月に実施する予定であることなどを答弁した。
10月	市内7小学校を対象に実施している「小学校のあり方意見交換会」の実施要領や、その途中経過について説明を受けた。また、今後の小中学校への空調機設置方針について、事務局案の報告を受け、原案を承認した。平成24年度に向けた新規事業について討論を行い、国分中央高校スポーツ健康科の認知度をより高めるための工夫を求めることで、意見が一致した。
11月	今年度学校教育課が取り組んでいる、「中学校進路指導推進事業」の進捗状況について説明を受けた。共通テストの結果をどう活用するかを質問し、事務局は度数分布を配布し、生徒1人ひとりが、各教科ごとに市内で自分がどれぐらいの位置にいるのかを把握してもらいたいと答弁した。そのほか、来年度予算要求を行った2件の新規事業について討論を行い、体力向上研究指定校について、1校当りの補助金額を増額できないかなどの提案を行った。
12月	12月議会へ提案中の補正予算案の内容について説明を受けた。デジタル教科書を導入する教科の内訳や、活用計画について確認を行った。また、小学校のあり方意見交換会の最終報告を受け、小規模校の活性化の方策として、小規模校の児童が1箇所に集まって学習する「集合学習」の充実を検討するよう、事務局に要望した。さらに、教育相談窓口の保護者への周知形態について、動議を提出した。学校にスクールカウンセラーなどが配置されていることは知っているが、学校以外の相談窓口のPRが足りないという意見を述べたところ、事務局は、横断的に相談窓口を周知する工夫を検討すると答弁した。

1月	集中改革プラン平成23年度進捗状況について、項目ごとに報告を受けた。スポーツ振興計画策定へ向けた基本姿勢について、事務局は市内各地に点在する体育施設の今後のあり方も含め、議論を喚起していきたいと答弁した。また、これからの小学校あり方等について討論を行い、1校当り12学級から24学級が望ましいという表現について、望ましいか望ましくないかは主観が入るので、適正な規模であるという文部科学省の見解のみを記載することとした。
2月	3月議会へ提案する条例改正案2件について、その改正理由、内容の報告を受けた。また、前回に引き続き「平成24年度霧島市教育行政の基本方向」について討論を行い、「鹿児島県の偉人の伝記」を活用するという表現を継続して盛り込むことや、スポーツの振興について、「プロスポーツ等のキャンプ誘致」は教育委員会の主体的事業ではないので、別の取組を掲載すべきではないかと提案した。
3月	3月議会で審議中の平成23年度補正予算、平成24年度当初予算の内容について報告を受けた。各小中学校への太陽光発電設備の今後の設置計画について、事務局は「大規模改造工事を実施する学校に年次的に整備していく。」と答弁した。また、「平成24年度霧島市教育行政の基本方向」について、過去2回の討論を踏まえ、事務局が最終案を提示した。大隈国1300年記念事業に向けた取組の強化を付け加えることなどを確認し、原案のとおり可決した。

⑩会議運営上の工夫、改善状況

傍聴者を増やすため、定例会終了後に傍聴者と教育委員との意見交換会を開催することとした。
事務局提案事項のみの協議で終わることがないように、積極的に動議を提出し委員同士の議論を深めた。

3. 教育委員の研修の状況

①平成23年度の研修回数

		全国九州大会など	都道府県主催		その他（例：全国または各地域の市町村教育委員会連合会等主催の研修会等）
			県内全市町村対象	県内一部市町村	
教育長	参加回数	2	2	1	2
教育委員	参加人数				16
	延べ回数				4

②県外研修視察の状況及び施策への反映状況

地域ぐるみで学校を支える「学校応援団」の先進事例を学び、本市でどのような実施形態が考えられるか検討するよう指示した。その結果、翌年度に関連予算を要求し、内部検討委員会を組織するに至った。

4. 教育委員の活動の状況

①教育委員会所管施設の訪問回数	延べ	50	回
うち、学校訪問の回数	延べ	50	回
②教育委員会主催行事への参加回数	延べ	147	回
③教育委員会以外の市主催行事への参加回数	延べ	92	回
④各種公共的団体等主催行事への参加回数	延べ	95	回
⑤地域行事への参加回数	延べ	110	回

⑥①～⑤参加時の市民との意見交換の状況（雑感）

地域の各種行事へ子どもから高齢者まで多くの参加があり、自分たちの地域を良くしていこうという気運の盛り上がりを感じる。是非、このような伝統をしっかり受け継いでいくべきである。

5. 教育委員と市民の意見交換の状況

①実施回数		1	回
②延べ参加者数	延べ	40	人
③開催場所	霧島公民館		
④開催日時	11月18日		
⑤主な意見等			

父性、母性が育たずに親になる人も多く、様々な弊害が社会問題となっている。小中学校と保育園の交流事業を行い、赤ちゃんを抱っこしたり、小さい子を見て自分もこんな頃があったのだと感じたりしてほしい。

学校、地域、家庭が一体となったあいさつ運動が目覚ましい効果をあげている。子どもたちが地域の中でも気持ちの良いあいさつをしてくれる。

霧島市教育委員会の自己点検・評価シート

	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	評価点
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営・改善	ア 開催回数等	定例会・臨時会の適切な開催	① 4
		イ 議案の審議状況	審議件数の妥当性 委員の意見の反映度	② 4
		ウ 事務局との連携	委員への委員会事前の資料配布 事務局への事前の資料要求等	③ 4
		エ 運営上の工夫	委員研究会等の事前勉強会等の実施 会議の公開と傍聴者の状況 会議録の公開、広報・広聴活動の状況	④ 3
		オ 市長部局との連携	市長・副市長等との情報交換会 各部主催事業との連携・協力	⑤ 3
	(2) 教育委員の研修	ア 研修回数等	国・県・地区・市のバランスのとれた研修計画 研修内容の工夫・充実 当面する課題に対する委員研究会の実施	⑥ 3
		イ 研修の成果	研修の成果の施策への反映状況 懸案事項等の課題の解決状況	⑦ 3
	(3) 委員の活動状況	ア 教育委員会主催行事への参加	学校の主催行事への参加状況 教委単独主催行事への参加状況	⑧ 4
		イ ア以外の行事への参加	各種団体主催行事への参加状況 地域行事への参加状況	⑨ 3
		ウ 行事参加の成果	行事参加による市民の意見や改善点の反映 独自の感想や判断による意見等の反映 次期施策等への提案	⑩ 3
	(4) 市民との意見交換	ア 移動教育委員会の実施回数と参加人数等	適切な時期・開催場所の妥当性 参加人数と意見の活発度	⑪ 4
		イ 移動教育委員会の趣旨の達成度	教育委員会の意義の理解度 意見への施策反映状況	⑫ 4
	2 教育委員会の直接事務	(1) 教育行政の基本方針を定めること	新年度の施策体系への意見の反映状況 新規事業等への意見の反映状況	⑬ 4
		(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	規則等制定への適切な意見と提案の反映状況 市民への影響のチェック機能状況	⑭ 4
(3) 教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		新年度予算編成への意見の反映状況 補正予算・決算等への意見の反映状況	⑮ 4	
(4) 県費負担教職員の人事異動の内申に関すること		学力向上等に対応した指導法改善対策 生徒指導の充実対策 特別支援学級設置の充実	⑯ 3	
(5) 児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関すること		優秀な成績を上げた児童生徒・教員及び学校や団体等の推薦・表彰	⑰ 3	
(6) 県費負担教職員等の懲戒に関すること		不祥事防止のための施策提案	⑱ 2	
3 総合評価	特記事項等 毎回の定例会ごとに積極的に動議を提出したり、テーマを決めての討論を行い、教育委員自らが主体的に懸案事項の解決策を模索した。これからも委員同士で情報交換、共有をしながら案件によっては事務局へ進言し、重要なものは委員が積極的に関与し、最終判断を行うことが重要である。			① ⑱の 平均A (3.4) A×2.5 (8.5)

- (注1) 評価点の付け方： ①～⑱は四段階評価とし、4＝（8割以上達成）、3＝（6～7割台達成）、2＝（3～5割台達成）、1＝（0～2割台達成）で評価する。
- (注2) 総合評価点は①～⑱の平均（小数第2位四捨五入）を2.5倍し10点満点（小数第2位四捨五入）とする。